

第 3 回まちづくり推進検討委員会  
並びに第 6 回作業部会合同会議  
- 議 事 録 -

日時：平成 20 年 2 月 26 日（火）

13：30～15：30

場所：大月市民会館 4 階

1. 開会

2. あいさつ

【委員長】

- ・ 皆さんこんにちは。年度末のお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。
- ・ 今日のご案内の通り、平成 19 年度第 3 回まちづくり推進検討委員会と、委員会の下にある作業部会との合同会議という形で開催させていただいている。
- ・ 第 3 回委員会では、協議事項に挙げられているように、今年度の取りまとめを行うということで、作業部会の方にも直接参加させていただいて合意をしていただきたいと思う。
- ・ 大月駅周辺整備事業に関連したまちづくりを進めさせていただいているが、今年度のご意見や検討結果をどのような形で次年度につなげるかを検討することが本日の趣旨である。
- ・ 時間は限られているが、皆さんからのご意見をいただきたいと思う。
- ・ よろしくお祈いします。

【事務局】

- ・ 本日は作業部会との合同で開催となるが、作業部会の部会長である石井先生が、大学の事情で欠席されている。皆様に「よろしく」とのこと。

(資料の確認)

- ・ 議事の進行を委員長にお願いしたい。

3. 第 3 回検討委員会

【委員長】

- ・ さっそく議事に入る。まずは報告事項ということで、第 2 回まちづくり推進検討委員会の議事録が資料として出ている。
- ・ 事務局から簡単に説明をしていただき、皆さんで確認をお願いしたい。

(1) 報告事項

【事務局】

(資料 1：第 2 回まちづくり推進検討委員会議事録 説明)

- ・ 事前に一読していただいた方もいらっしゃると思う。
- ・ 議事の内容は、まず報告事項として、5 月 25 日に開催された第 1 回委員会の議事録が承認されている。

- ・ 次に、9月26日にまちづくり推進検討委員会及び作業部会が合同で行った、松本市への視察の報告について了解をいただいた。
- ・ 次に、11月5日に開催されたワークショップの報告について、了解された。
- ・ また、作業部会の活動状況についての中間発表も報告され、了解をいただいた。
- ・ 協議事項は、テーマを「中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性について」とし、議論していただいた。
- ・ 主な意見としては、
  - 中心市街地に食料品等の店舗が不足している。
  - 大月市内であっても地域によっては生活するための交通手段として自家用車は必要なケースもあり、その場合には公共交通機関への性急な切り替えには問題がある。
  - 今後の賑わいづくりを考える上で、ユニバーサルデザインの考え方から少子高齢化及び障害者に対する対応が必要である。
  - オープンスペースの利用の仕方、イベントの開催方法、大月の『宝』を市街に発信する方法について考えていく必要がある。等をいただいた。
- ・ その中でまとめると、
  - 賑わいづくりの仕掛けについては、「来街者」と一括りにせず、「観光客」や「地域住民」等、それぞれの立場に立った整備が必要。
  - 駅前広場を活用したまちづくりについては、国道20号なども含めた広い範囲でのオープンスペースを考えていく必要がある。
  - ユニバーサルデザインについては、障害者や地域の方々等、色々な方に対するきめ細かいニーズに対応するべきである。
  - 賑わいづくりの色々な方策とその担い手、市民との連携方法を考えていく必要がある。という課題が出た。
- ・ 第2回の委員会は「具体的な課題が出た」というところに留め、第3回のテーマとしては、『誰が主体的にやるのか。』『枠組みをどのように作るのか。』ということを含めながら議論を進めたい。」というまとめにさせていただいた。
- ・ 個々のご意見等は議事録として残してあるので、ご一読願いたい。
- ・ 概要は以上である。

**【委員長】**

- ・ ありがとうございました。
- ・ お手元の議事録は一読されたかと思うが、修正点などお気づきの点があればご発言いただきたい。

**【委員】**

- ・ 特になし。

**【委員長】**

- ・ 基本的な内容については、本日の協議事項の で、前回までの色々なご意見をこのような形で取りまとめたということで議論したいと思っているので、またそのときにも伺え

ればと思う。

- ・ 第 2 回まちづくり推進検討委員会の議事録は承認したということで終わる。

## (2) 協議事項

中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性について

### 【委員長】

- ・ 本日の協議事項は 3 点あり、はじめの二つが主な協議内容になる。
- ・ 一つ目はこれまでも議論してきた、中心市街地の賑わいづくりの基本的な方向性ということで、これまでの議論内容も踏まえながら、本日の意見交換も含めて、今年度の中心市街地における賑わいづくりの方向性について、委員会としてのとりまとめを皆さんにお願いしたいということである。
- ・ 資料 2 の説明を事務局からお願いしたい。

### 【事務局】

(資料 2：中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性について 説明)

- ・ この資料は文章ではなく、図表の形で上から 1、2、3 とそれぞれ項目を立てて表現してある。
- ・ 「1.大月駅周辺整備事業と賑わいづくり」ということで、これについては大月駅周辺の現状、大月駅周辺整備事業の大目標、最後にテーマという形で整理してある。
- ・ 大月駅周辺地区の現状については、昨年度に大月駅周辺整備検討委員会の中で議論していただいており、その内容を記述した部分である。
- ・ それを受け、大月駅周辺地区都市再生整備計画書の中で、大月駅周辺整備事業の大目標を「交通結節機能の強化を契機とした、安心・安全で快適な生活環境の創出と中心市街地の活性化」と位置付けている。市では現在、この目的を持って大月駅周辺整備事業を実施している。
- ・ そこで今後の賑わいづくりの基本を、「大月駅周辺整備事業を契機とした、中心市街地の賑わいづくり～市民と行政による協働のまちづくり～」というテーマとしたいと考えている。
- ・ 「2.賑わいづくりの考え方」については、「賑わい」を「人が集い賑やかになること。繁盛すること。豊かになること。」として捉えると、賑わうためには人が集まること、賑わいづくりをすることが必要であり、このテーマについて今回検討をしていただきたいと思っている。
- ・ 前回の委員会の中でも議論された基本的方向性を考える際に、「誰をターゲットにするか」、「どのような仕掛けづくりが必要か」、「賑わいづくりの主役は誰なのか」の 3 点を「3.基本的方向性」という形で整理した。
- ・ まず、「賑わいのために、誰をターゲットとするか」では、前回の委員会の内容を受け、ターゲットを 3 つに分類した。
- ・ 「どのような仕掛けにより、賑わいづくりをするか。賑わいづくりの主役は。」では、用紙右下の円の部分に賑わいづくりの主役を表記してある。
- ・ 円より左側の部分では賑わいのための仕掛けづくりについて 2 つに分けて整理した。そ

れぞれの方策には対象とするターゲットを併記してある。

- ・ 円より右側では、賑わいづくりを一過性のものにしなないための項目を整理した。

【委員長】

- ・ この資料は説明いただいたとおり、これまでの本委員会での中心的なテーマである。
- ・ 皆様からいただいたご意見をまとめた形が、賑わいづくりの方向性の基本的な考え方はないかということで、提案させていただいている。
- ・ 私から補足することはあまり無いが、全体の流れとして理解したい事としては、まず、大月駅周辺整備事業については、平成 18 年度に大月駅周辺整備検討委員会で基本的な整備について議論した。これは、整備事業の中のハードな施設整備である道路、駅舎、駅前広場等が、どのような形、どのような規模、どのような考え方で(計画が)行われるかということ議論した。
- ・ 今年度から始まったまちづくり推進検討委員会では、ハードな施設整備の受け皿になるソフト施策ということで、整備された施設や空間をどのように利用・活用すれば、人々が豊かさや便利さを感じることができるか、或いは地域が賑わいを取り戻し、活性化するという事に繋げていけるのか、を議論するという事である。
- ・ したがって、勿論、中心市街地を含めた大月市のまちづくりの中で位置付けられているものだが、より具体的に言うと、大月駅周辺整備事業のハードな整備事業に対するソフトな受け皿づくりを「賑わいづくり」と称して考えてきたということである。
- ・ その中での中心的テーマは、サブタイトルの「市民と行政による協働のまちづくり」となっている。
- ・ これは賑わいづくりを考えた場合、外から賑わいづくりに対応するものを持ってきてだけで賑わいづくりはできるものではないだろうから、基本的には地元の方々の熱意やアイデアを結集するとともに、持続的に賑わいづくりを行っていかねばならないということで、そういう意味をこめて市民の皆さんに意見を伺いながら進めていこうという趣旨である。
- ・ それから、「2.賑わいづくりの考え方」では、賑わいづくりを原点に帰って考え直してみると、どのような方に来ていただければ良いのか、或いはどのような方に大月の中心市街地へ足を向けていただいて欲しいのか、ということを施策的に言い換えると、ターゲットとなる人たちはどのようなことを考えているのか、その人たちのニーズや望んでいるものに合った形で賑わいづくりの仕掛けづくりをしていかないと、来て欲しいと思っけていてもなかなか実現しないので、このあたりを明確にしながら考えていこうということが挙げられている。
- ・ それから、具体的に賑わいづくりをする中身や内容についてだが、やはり魅力が無ければ市街地に来ようとは思わないので、その魅力づくりのために必要な施策、何が問題になっているのか、魅力が欠けているとするなら、どのようなところを改善しなければならないのか、どのようなことに問題があり、どのような魅力づくりをすれば良いのか、ターゲットに来ていただけるか、ということを考えていかねばならない。
- ・ これまでのワークショップや松本市への視察を受けた形で、作業部会等の色々な意見を

考えると、(資料 2 の)右下にあるように、まずは行き易い場所となるように「交通環境の改善による賑わいづくり」ということで、やはりお年寄りや障害者等の交通の移動に負荷がかかるといけないので、ユニバーサルデザインや車利用が必要な方の利便性を確保しながら公共交通機能の充実を図っていくということと、賑わいという空間の中に、安心・安全なオープンスペースでの空間づくりということも考えていく必要があるのではないかということが挙げられる。

- ・ 二つ目として、魅力ということに関しては、「ここは素晴らしいところだ。」と感じるためには、地域の景観や佇まい、街並みも大きなウエイトとなるので、地区の付加価値を上げるという意味では非常に大事な課題であり、そのためには、どのような形の賑わいづくりに寄与する景観形成ができるのか、ということを考える必要があるということである。
- ・ 最後に、「持続的な賑わいづくり」という、少し言葉では難しい表現ではあるが、基本的には一過性の賑わいづくりでは定着しないということである。今の中心市街地の状況を見ると、だんだん人々の足が遠のき、衰退していくという状況を回復しようとする、少し時間をかけた取り組みが必要であり、同時に、無理のない形での取り組みも必要だと思われる。
- ・ その様な意味で、商店主や色々な人たちが賑わいづくりの主役になるが、それぞれが持続的にできることはどのようなことかを考えていく、ということがまとめられている。
- ・ 以上、このような形の方向性にあたる部分を、前回までの議論を踏まえて事務局でまとめたものが、資料 2 ということになる。
- ・ 今日はこの資料 2 について、今年度の議論をこのような形でまとめておしまいということではないので、次年度も継続して検討していきたいが、基本的方向性はこれで良いのか、或いはもう少し明確に一言加えたほうが良いとか、修正点等も含めて委員の皆さんのご意見をいただきたい。
- ・ また、本日は作業部会の方々も合同会議ということで来ていただいているので、作業部会の方々にもご意見いただければありがたいと思うので、ご発言していただきたい。
- ・ 何かお気づきの点や、自分の意見がどのように反映されているかなど、何でも結構なのでご発言をいただきたい。

#### 【委員】

- ・ 大月市には岩殿山がある。岩殿(山)城は中世の関東三名城に選定されている。
- ・ 100年に一度あるかないかの大月駅前開発に伴い、強烈なシンボルを考えてはいかがか。
- ・ 中央線の場合は、(山梨県のターミナル駅として)まず大月駅、そして甲府駅がある。
- ・ 甲府駅前には武田信玄公の銅像が奉られている。
- ・ 郡内地域を統一した小山田信茂の銅像を駅前に奉り、一つの文化として全国に宣伝し、また、富士の入口として栄えた文化も宣伝すれば、観光客の来訪などで大月市が活性化すると思う。

#### 【委員長】

- ・ ありがとうございます。

- ・ 私なりに資料 2 との関係を整理してみる。
- ・ 中央の部分の「景観形成・地域資源によるまちづくり」という部分に「大月の自然・文化・歴史などの地域資源を活かす」という項目があり、そのターゲットとなるのは観光客や来訪者が中心となると思う。
- ・ (先ほどのご意見は)資源を活かして大月の魅力に接してもらおうということで、人々を誘導する仕掛けづくりをしたいということであるから、この部分に位置付けられると思う。
- ・ それから、ここではソフトな施策が中心ということで、伝統芸能やお祭り等が誘導する仕掛けということにもなっているし、地域の資源としてあまり知られていないものや、埋もれてしまっているものを「大月の『宝』」として再発見しよう、ということが書いてあるが、今言っていたような、甲府駅の武田信玄公に匹敵する大月市のシンボリックな歴史上の人物などをもっと積極的に取りあげて、大月市との由来や、或いはそれを地域の魅力のあるシーンという位置付けにしたいという意見ということだと思われる。

【委員】

- ・ はい。

【委員長】

- ・ それが銅像の形になるのか、どのような形で地域づくりに役立つ資源として位置付けられるかは、もう少し議論しなければならないことだとは思ふ。
- ・ 大月市に必要なものについての意見だと思う。
- ・ 他にどのようなことでも結構だが、もう少し自由に、賑わいづくりというのがこのような方向性で行われているのか、ということでも結構なので、ご意見をいただきたい。

【委員】

- ・ 私は民謡を歌っているが、民謡の指導をさせていただいている先生が、「奥山の麦打ち唄」という 400 年前の唄を発掘した。

【委員長】

- ・ その唄は大月市と関係が深い唄なのか。

【委員】

- ・ はい。大月市奥山に住んでいた方が 30 年前に歌われたものを最後に途絶え、近年復刻された。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 先ほどの方と同様に、大月の中やその周辺地域にある魅力ある地域資源の一つだということで、歌を聞いて訪れてみたいと感じる方もいると思うので、それを広く知らせるといった仕掛けということだと思ふ。
- ・ これもひとつの例なのだが、地域の人知らないことがある。他にもいくつかあると思うが、地域に伝承されているもの、地域の文化なども観光資源・地域資源になるのではないかと、皆でその様なこと(地域でも知られていない文化など)を発見しようとするのも賑わいづくりのイベントの一つである。
- ・ そういうことをソフトの施策として位置付けることも考えられるし、発見したものを広

く知ってもらうために、中心部でその様なイベントやキャンペーンの開催や、音楽に関わるものであれば、コンサートやお祭りに広げていくなど、色々なことに展開していきける可能性がある。

- ・ 今日はこのようなことを全部聞くわけではないが、こういうことも取りあげながら、賑わいづくりに役立てられる施策を考えていくということ、来年度も継続していかねばならない。
- ・ 他にご意見はないか。

【委員】

- ・ 確認をしたい。交通環境の改善による賑わいづくりについてだが、ユニバーサルデザインの歩道や交通機関の発達だけでなく、私のように山間に住んでいて、車を使わざるを得ない生活の人のために利便性を確保していただくことも含まれているのか。

【委員長】

- ・ はい。第2回の時にご意見をいただいて、私も受け止めたので、ここでいうユニバーサルデザインは、先ほどのご意見も含めて考えている。
- ・ たとえば、ハンディキャップのある方やお年寄りの方で、自分の力でバスに乗れる人は良いと思うが、地域によってはそれも難しいところもあるので、そのような場所からは車でアクセスしていただくということが考えられる。
- ・ その際に駐車スペースがあること、車を降りてからの移動も含めて、バリアを撤去していくということなので、そういう配慮も必要である。
- ・ ここでは賑わいづくりということが中心になっているが、基本は、「交通弱者など誰もが安心・安全、快適に中心市街地を利用できる環境づくり」ということが大事な部分で、それが必要条件になっている中で「思いやりの伝わる歩行者空間の整備」ということになっていると考えている。

【委員】

- ・ ありがとうございます。

【委員長】

- ・ もし気になるようなら、項目をもう少し細かく分けて、「身体障害者等が車でアクセスする場合の駐車場を確保する」ということを別立てしても良いかと思う。
- ・ 他にないか。

【委員】

- ・ 「3.基本的方向性」で、大月駅を最も利用している都内へ通勤している人たちが、ターゲットとして取りあげられていないことが疑問である。
- ・ 大月の魅力の一つとして、都内への通勤圏内ということが挙げられる。
- ・ 私の周りにも都内に通勤している方が多いが、その方々が通勤しやすい環境をつくり、都内への通勤ができることをアピールし、都内へ流出した方々がUターンで戻って来られるような駅前になれば良いと思う。

【委員長】

- ・ あなたは、都内への通勤者に対してどのような方策を考えれば、中心市街地の賑わいに

も寄与すると思うか、何か具体的なアイデアがあればお聞きしたい。

【委員】

- ・ 現状の大月駅前には通勤時も帰宅時も商店が開いていないので、電車に乗るためだけの空間である。例えば、電車で帰ってきた父親を家族で迎えに行き、食事でもして帰れるような場所があれば良いと思う。

【委員長】

- ・ 都内への通勤者は往復で駅前を利用するので、単純に自宅と駅の往来だけでなく、買い物や食事等の活動ができる、施設整備や賑わいづくりをした方が良いというご意見である。
- ・ 確かにご意見のとおり、ターゲットとして市内他地域の住民のところでは「公共交通の利便性向上、駐車スペース等の確保と、魅力的な商店街づくりにより、駅周辺地区へ誘導する。」と謳われているが、都内への通勤者ということには限定されていない。
- ・ むしろ施策を考える上では、その対象がわかるようになっていけば、より考えやすいかもしれない。
- ・ 今のご意見を反映させた形で修正したい。ありがとうございました。
- ・ 他にないか。

【作業部会メンバー】

- ・ 賑わいづくり、ソフトづくりに関しては、資料の内容に共感して読んでいる。
- ・ 私の意見は少しハード面に関わることもかもしれないが、確認をしたい。
- ・ 賑わうためには人が寄ってこないとならないし、イベントがあれば来るだろうと思うが、大前提として人が住む場所や環境がないと、賑わいづくりをしてもあまり効果が無いのではないかと思う。そういう意味では住居の確保をしていかなければならないと考えた。
- ・ 次に、「3.基本的方向性 賑わいのために、誰をターゲットとするか。」の一番下では、「駐車スペース等の確保」とあるが、限られた土地の中で、商店主が駐車場を確保するのは難しいと思われる。資料の趣旨として、民間と行政、どちらが駐車スペースの確保を行うことを考えたのか。
- ・ それから、「交通環境の改善による賑わいづくり」のオープンスペースに関する項目のうち、「南北自由通路」という文言が出てくるが、通路でできるイベントはどの程度の規模を考えているのか。それにより賑わいづくりの方策も少し変わるのではないかと思う。
- ・ 最後に、「景観形成・地域資源による賑わいづくり」のところでは、「北口空閑地の利活用」という文言が出てくるが、具体的に何について示しているのかわからない。北口をどのように活用して豊かさを求めるのか明確でない。
- ・ 以上について確認したい。

【委員長】

- ・ はい。一つ目は、中心市街地での居住環境の確保の考えが含まれているのか、の確認である。
- ・ 二つ目は、駐車場は民間で確保するのか、市営の駐車場を想定しているのか、の確認である。

- ・ 三つ目は、南北自由通路について、スペースの規模と活用方法についてどのような想定なのか、の確認である。
- ・ 四つ目は、北口空閑地の利活用方法について、資料の表現では内容が良く分からないので説明をしていただきたい、ということである。
- ・ 答えられる範囲で結構なので、事務局でお答えいただきたい。

**【事務局】**

- ・ まずは、住居の確保についてだが、ここに取り立てて住居について書いていない。前提として住民がいるということは考えていたので、あえて書いてはいないが、当然、賑わいの中には住まわれる方は必要だと考えている。
- ・ それから、駐車場に関しては、誰が作るかについては限定していない。賑わいづくりの主演は、商店主、事業者、地域住民、行政であり、それぞれの立場で作っていただくことが必要ではないかと考えている。市としては大月駅周辺整備事業の中で、市営駐車場を整備することも計画に入っているが、商店の利用者が使う場合には、距離や台数の問題も考えられるし、それが果たして(賑わいづくりのために)十分なものかどうかはこの場で議論できない。方向性としては、市として整備は行うが、民間でも整備する方向で考えていただければ良いと思う。
- ・ 南北自由通路のイベントに関してだが、規模は概ね猿橋駅の自由通路と同等の6m幅である。まだ決定した話ではないが、通常の日常展示等は必要だと考えている。イベントとしてフリーマーケット等も考えられるが、法律や条例等の制約もあると思うので、そこまで突き詰めて考えていない。必要性や問題点等を整理する中で、賑わいづくりにつながるイベントとなるなら、前向きに検討していきたい。
- ・ 北口の空閑地の利活用については、具体的には以前あったコンクリート会社の跡地を指している。この場所は、昨年の12月に都市計画法でいう用途地域の変更を行った。これから民間活用がされることを念頭に、商業地域に変更された。具体的に、どのような業種の方が、どのようなものを作るといったところまでは話が進んでいない。北口の開発がされれば、北口方面の方は便利になるかもしれない。一体としての豊かさということは、北口の開発に伴って南口が圧迫されたり、北口と南口が対立したりするのではなく、南北が一体となり、大月の中心地として発展を図ることが望ましい、という意味でここに表記した。ここで、どうすれば良いのかという議論はできないが、このことも考えていただきたいと思い、表記した。

**【委員長】**

- ・ 4つの確認事項は、単なる施設整備と言っても、どのような規模で、どのような見通しがあって整備するのか、ということを理解しないと、ここで考えるソフトな賑わいづくりの答えを上手く出せないのではないかと、というご指摘である。
- ・ 当然、今の段階ではっきりしていない部分もあるので、分かった段階でそれに対応する形で答えを出していくということであり、基本的な方向性としては、ここではその様なことにも配慮できる賑わいづくりを考えていく、ということを確認し、ご理解していただければと思う。

- ・ そうはいつでも、事務局から話していただいた北口との関係の話などは、資料上の表現では推察できない部分もあるので、今日のご指摘を受けて、もう少し意味が伝わるように表現を変えていきたいと思う。
- ・ 「3.基本的な方向性」というのは、今年度のワークショップや松本視察などを通じながら、大月の中心市街地の賑わいづくりについて、どのようなことを基本的に考えていかなければならないかを、このような形で取りまとめを行ったということである。
- ・ 皆さんが議論してきたものを、この形に取りまとめたということなので、まだ修正可能な内容である。
- ・ これを踏まえ、まだ議論が十分でなかった部分とか、考えや表現が不十分であるところなどは、来年度も引き続き、検討していかなければならない。
- ・ 他にないか。

#### 【委員】

- ・ 「2.賑わいづくりの考え方」の、誰をターゲットにするか、賑わいづくりの主役は誰なのか、ということは非常に大切だと思う。
- ・ 賑わいづくりのターゲット・主役は誰なのか、ということ全員に捉えられると、目的がぼやける。
- ・ 観光客や来訪者は何をしに来ているのか、住民は何を求めてそこに来るのかを考えると、例えば、コミュニティや健康などのキーワードとなるような特色を明確にしたほうが、ターゲットとなる対象や、賑わいづくりの主役がわかり易くなるし、色々な議論ができると思う。
- ・ このままの表現では、全てを網羅しているから良いような、悪いような、出来そうな、出来なそうな印象を受ける。

#### 【委員長】

- ・ 今の段階では、体系的に行うとか、施策を絞り込む、優先順位をつける、という煮詰まった話を想定して議論してきたわけではないので、結果的にターゲットとして考えられる全部を網羅し、ターゲットに対する賑わいづくりはどのようなことが考えられるか、のアイデア出しをする上で議論を広げていったら、このような形になった。
- ・ ワorkshopで用意した三つのテーマである、交通機能、景観・地域資源、持続可能な賑わいづくりという中で、整理を試みたということである。
- ・ 当然、ご意見はもっともだと思う。このような形のものを次にどのように段階に分け、どちら側に絞込みの議論を持っていくのか、或いはそれに入る前にターゲットとして、もう少し具体的に分類しておいたほうが良いのか、例えば身体障害者やお年寄りなど、条件の異なる人に対するケアについては分けておいたほうが良いのか、などは、修正点を含めて、まだこれから議論していかなければならない。
- ・ ご意見のとおり、ターゲット毎にキーワードを選び、賑わいづくりの施策の議論を行ったほうが分かり易いということはあるが、この時間にキーワードを考えて再整理することは難しいので、一つの意見として議事に記録し、それを踏まえて来年度の早い段階でこのような方法で良いのかどうかを議論しようと思う。

- ・ 他にないか。

**【委員】**

- ・ 市役所の方から北口が商業地域に変更という話を聞き、一体の賑わいづくりという説明はあったものの、商店街協同組合として、商店街の現状を考えると少し心配である。
- ・ 賑わいづくりを考えると、人口が増えることも条件として考えられるので、大月は都内への通勤圏内であることを宣伝し、北口にはマンションを建設して都内からの住民の誘致を図り、また、福祉施設等を作って市民の雇用先を増やし、南口の商店街とふれあいができるような仕組みになれば、とても良いと思うので検討していただきたい。

**【委員長】**

- ・ 北口の利活用についてはまだ具体的に議論していない。
- ・ ただ、南北自由通路の設置に伴い、新しい空間ができるということは確かなので、これをどのように高めていくかということは、賑わいづくりの上で大きな問題だと位置付けていく、という確認だけはここでしておきたい。
- ・ 中身の議論としては南口の既存商店街との関係もあるし、第二回の委員会でいただいたご意見の中で、1階部分が商業スペースとなっているようなマンションが必要なのではないか、という話が出た。人口を増やすことも含めて、もう少し広い意味合いでの賑わいづくりを考える必要があるのではないかと思う。その点では北口が中心となると思われるので、利活用を考えるということを、この中で議論していくということも必要である。
- ・ (北口の件については)先ほどのご意見でもあったが、少し事務局としては表現を変え、このようなご意見について議論していく必要がある、ということ課題として受け止めるということをお願いしたい。
- ・ 作業部会の報告もある。 の協議事項については沢山の意見をいただいたので、基本的な方向性については、おおよそ今の枠組みの中で、本日ご指摘いただいた意見を反映した形で表現の修正等を行い、まとめることとする。
- ・ いただいた意見の中で、基本的な方向性の次の検討の流れに関わる事について、いくつか注文が出たと思うので、それについては別の項目として立てて、確認できるようにしてまとめたい。
- ・ 協議事項 については以上で議論を終了とする。

**景観形成のルールづくりについて****【委員長】**

- ・ 景観形成のルールづくりについては、まちづくり推進検討委員会の中の作業部会という形で、山梨大学の石井先生に部会長を依頼し、景観形成に関わる議論をしていただいている。
- ・ 本日、石井先生は山梨大学で入学試験があるとのことなので、出席できない。代理で、作業部会の専門委員である和田氏から部会の活動の報告をしていただいて、今後の景観形成のルールづくりについて、委員会としてどのように取り扱っていくかということについて議論したい。

- ・ 資料 3 について和田氏に説明をお願いしたい。

**【和田】**

(資料 3：作業部会の活動報告について 説明)

- ・ これまでに 5 回の作業部会を行い、景観形成について議論している。
- ・ 賑わいづくりのためには、各店舗が色や高さ、形など外観を勝手に作っていくことは、本来は良いことではないのではないかとということで、それに関するルールづくりを検討してきた。
- ・ 作業部会は地権者で構成されている。第 4 回の部会の際には、建物の形状や色彩、屋外広告物等の具体的な提案がされたが、それぞれの区画が決まらない中で具体的な議論はできないという話が出た。また、大月駅周辺整備事業に伴い、建替えの対象となる建物、土地の地権者の全員が、部会メンバーということではないので、部会内だけの検討はできないという意見もあり、建替えに関わる地権者全員に市役所からルールづくり案の説明を行った。
- ・ 説明会の後に地権者アンケートを行った。母数が少ないので結果の報告はしないが、地権者の意見ということで、今後の検討の参考にしたい。
- ・ 第 5 回の部会ではアンケート結果の報告、景観形成のルールづくり等についての先駆的事例を紹介していただき、議論を行った。
- ・ 資料 3 の 3 枚目にあるような提案がなされたが、ルールの決定には至らなかった。
- ・ ただ、その中で出た意見としては、駅を降りて原色が目に付くような街並みでは困るし、ルール案の中でコンセプトとなっている「大月の歴史や風土にふさわしい」ということを考えると、建物の色彩や看板類については、ある程度統一したほうが良いのではないかとということがあった。
- ・ しかしながら、ルールの基準の問題は非常に難しい。全てを統一してしまうと個々の商店の特色が出し難いかもしれないし、集客効果に影響があるかもしれないので、「ある程度の統一」という表現をしている。
- ・ 本来なら第 5 回の作業部会で、部会としてのルール案の決定を行うはずであったが、区画割が決まらない中で議論が進められなかったこともあり、来年度も引き続き検討していくという流れになった。
- ・ また、部会メンバーがその他の地権者と話し合う機会を設け、地域の合意形成を行いながらルール案を作っていくということも、今後行えそうである。
- ・ ルールの内容を決めるのと同時に、ルールの運用方法についても検討していかなければならない、ということも課題として残っている。
- ・ まだ誰も建物の設計にも至っていない中で、ファサードについての考え方の結論づけを導くことは難しいようである。今後、土地の区画等も決まってくると議論も進むと思うので、決定した事項については、委員会にて報告を行うようにすることで、引き続き来年度も議論を続けていくという理解で本年度の部会は終了した。

**【委員長】**

- ・ ありがとうございます。

- ・ 今の説明について何か質問はあるか。
- ・ 委員会としてはご報告の通り、景観形成のルールづくりを作業部会にお願いしている。
- ・ 実際、地権者さんがそれぞれの区割り等が決まっていない段階で、ルールづくりの詳細な議論をするということは難しいと思うので、もっともな意見である。
- ・ ただ、ルール案のコンセプトのように、考え方の部分で共通認識を持って、地元のそれぞれの方が納得できるものをつくりあげていく作業は、早ければ早いほど良いと思う。そのために作業部会をお願いした。その意味では、少し時間がかかる内容の話し合いにはなっているが、着実に議論の成果が積み重ねられる、というように私は理解した。
- ・ ルールづくりの提案内容でいうと、ルールづくりのコンセプトについては、何度かの作業部会の中でこのような形に集約されたと思う。是非これを活かした形にしていってもらえればと思う。これについて何かを付け加える必要はないと思っている。
- ・ ルールづくりの案については、具体的な内容は決定されていないのだが、資料 3 の から の項目立てだけでも、これまでの部会の内容や検討の経緯から見て、これが必要且つ十分なのではないかと思う。あとは、ルールの中身をどう決定するかということは、地権者さんのそれぞれのご意向もあるだろうから、来年度以降の検討課題だと思う。項目立てについてはこの 5 点で結構だと思う。
- ・ 問題は、ルールの縛り方のほうが難しいということと、運用方法である。ルールを作っても誰も守らないということでは意味がない。実際に自分たちが議論し、理解した上で守れる仕組みを作っていくことが必要だと思う。
- ・ 話が前後するが、資料 3 の 4 枚目で書かれている「概ね、意見の一致を得た項目」について、今確認できる範囲で結構だが、「建物の色彩については、ある程度の統一性が必要。」とあるが、ルール案の中では、「屋根」「外壁」と個別で書かれている。これは同じものと捉えて良いのか。
- ・ また、「看板類」というのが、ルール案の「屋外広告物」であるのかということと、屋外広告物については、先ほどの説明の中でもあったように、県の条例等で定められている範囲があると思うが、統一の中身についてもう少し補足していただきたい。概ねのルール内容しか決まっていないのであれば結構だが、少し説明をお願いしたい。

**【和田】**

- ・ 具体的な屋根や外壁の色彩や看板の形状については意見の統一はできていない。
- ・ (建物の色彩という表現は)基本的には屋根と外壁について検討していけば良いと思う。
- ・ 屋外広告物に関しては、県の条例を遵守した上で、条例で規制されていない部分でも規制が可能であるものに対しては規制したほうが良いという意見が出た。大きな垂れ幕などが、色々な場所で年間を通して見られるのはどうか、という意見があったので、(屋外広告物を広告する)期間を制限するといった意見も出たが、詳しい内容については詰めていない。

**【委員長】**

- ・ あと、今後の課題について書いてあるが、今後は具体的なルールを定めること、運用方法も含めて詰めていくということで、作業部会の中では、他の地権者の意向も聞くなど、

コミュニケーションを通じて全体としての意見集約、ルールづくりをしていきたい、というご提案だったと理解していただきたい。

- ・ 作業部会の今後の進め方について、このような方針で良いのかどうかということ、違った進め方の提案も含めて、協議していただきたい。

【委員】

- ・ 騒音の対策については検討課題として取りあげていないのか。

【和田】

- ・ 各店舗がどの業種で営業するかも決定していないので、音に関しては全く議論していないが、これも当然考えていかなければならないことだと思う。
- ・ 商業地なので、カラオケ店が営業することも考えられるが、カラオケ店であれば、風営法で定められた音の基準があると考えられ、そのような基準に対しては遵守されていくと考えている。

【委員長】

- ・ 今年度の部会のミッションとしては、音については含まれていなかった。
- ・ 勿論、条例等の縛りはあるが、音については自主的な取り組みをするのかという話である。
- ・ おそらく、作業部会で音に関する議論もしていただくこととなると、環境全般に関わる部会になってしまうので、少し荷が重いのではないかなと思う。まずは、景観形成のルールづくりと運用方法について、作業部会で検討していただく。
- ・ 全般的な話を含めた地区環境について検討すべき、というご意見であれば、委員会でのような取り扱いとするかを検討していきたいと思う。私は皆さんの意見に従いたいと思う。

【委員】

- ・ 音も景観の一部ではないかなと思う。売り出しの案内などマイク等を通してすることも考えられる。賑わいという意味では、逆に良い効果となるかもしれないが、度を越すと騒音になりかねない。

【委員長】

- ・ 他に意見はあるか。

【委員】

- ・ 説明していただいた通り、景観形成のルールづくりの議論が来年度まで続くということは分かったが、具体的に来年のいつごろまでに結論を出したいと思っているのか、意見を伺いたい。

【委員長】

- ・ この回答は事務局でお願いしたい。

【事務局】

- ・ 和田氏から説明のあったとおり、部会のメンバーは地権者で構成されている。大月駅周辺整備事業に伴い、建替えを余儀なくされる方々は、部会メンバーの他にもいらっしゃる。市役所では用地交渉を行っており、既にご契約いただいた地権者の方もいらっしゃる。

る。その方々は建物の再建が急務となっている。

- ・ 市役所としても、部会としても、再建が始まる前にルールが決まっていて、それに沿った建物を建築していただきたいと考えている。
- ・ 少なくとも、来年度のなるべく早い段階でルールの内容、及び運用方法が決定していないと、建築計画に支障をきたす恐れがあるので、来年度の早い時期を目標に議論を進めていただきたいと考えている。

【委員長】

- ・ 何名かの地権者さんがいて、用地交渉等も同時並行で行っていかねばならないが、土地の区割りが決まった時点で、それを踏まえて景観形成のルールづくりを行っていただきたいということである。用地交渉の条件等により区割り決定の進捗状況との兼ね合いもあるが、議論を長引かせてもあまり良くない、と市役所でも考えており、来年度の前半では決着したいという考えであるとのことである。
- ・ 本日報告された今後の課題について、委員会としては、具体的な景観形成ルールの内容及び運用方法についての検討は、引き続き作業部会にお願いしたいということでもとめたい。
- ・ それから、来年度になれば、部会メンバー及び、委員会の委員構成が変わる場合が考えられる。それについては、来年度の最初の委員会で確認するというにしたい。
- ・ 委員会からの意見は、和田氏及び事務局から部会長の石井先生に報告していただきたいと思う。
- ・ 他になければ の議事は終了する。

【委員】

- ・ 特になし。

その他

【委員長】

- ・ その他は事務局で説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 今年度は 3 回、まちづくり推進検討委員会を開催した。これまでの議論は今年度の成果として報告書にまとめたいと考えている。
- ・ 本日の議事録及び報告書の素案を作成し、皆さんに確認していただき、ご意見等があればそれを反映した形で、委員長と相談しながら報告書として取りまとめたいと考えている。
- ・ 議事録及び報告書の内容は、来年度の第 1 回の委員会で報告したいと考えている。
- ・ 話が前後するが、今までは委員会の開催毎に前回の議事録の承認をいただいたが、今回の議事録は皆さんに確認していただき、ご意見等を反映した後に、委員長と相談しながらまとめ、「会議録」として報告したい。
- ・ 以上について協議をお願いしたい。

【委員長】

- ・ 本日の議事録の取り扱いと、今年度全体の取りまとめということで、報告書を作成し、来年度の委員会で報告したいということであるが、異議がなければこれで の議事を終了したい。

【委員】

- ・ 異議なし。

4. その他連絡事項

(事務連絡)

5. 閉会